

I 概要

1. 計画概要

(1) 計画策定の背景と目的

「牛頸須恵器窯跡」は、平成 21 年 2 月 12 日付けで国指定史跡に指定された。あわせて、同年 3 月 12 日に史跡の管理団体に指定された大野城市では、平成 22 年度から 2 ヶ年を要して史跡の適切な保存管理等の指針を定めるため、『史跡牛頸須恵器窯跡保存管理計画』を策定した。概要は以下に示す。

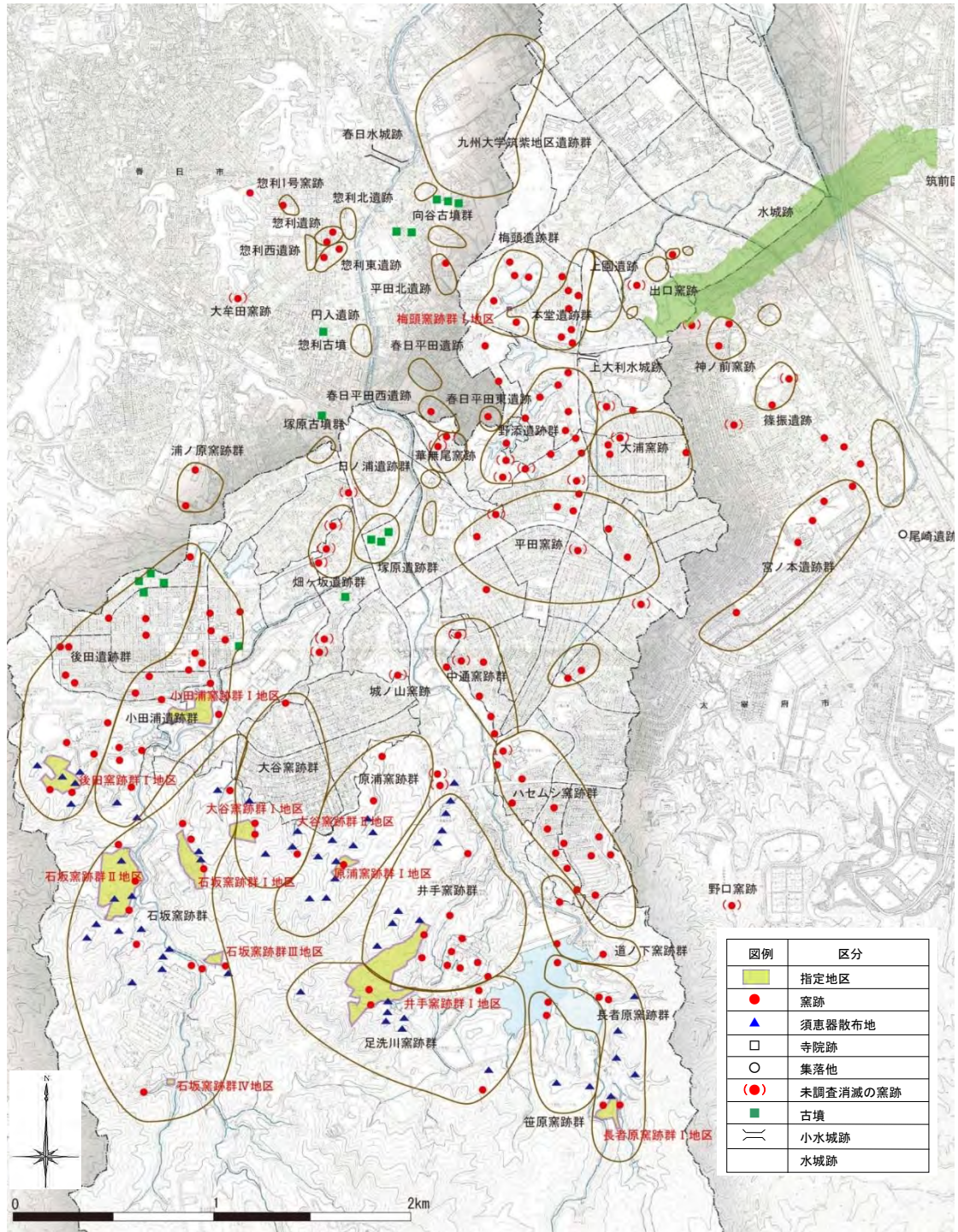


図-1 史跡指定地域図

1) 史跡牛頸須恵器窯跡保存管理計画の策定

■ 『史跡牛頸須恵器窯跡保存管理計画』(概要)

「IV. 整備活用」において、以下の項目を基本方針として設定

1. 確実な保存整備推進
2. 史跡の理解促進のための整備
3. 適切な整備活用の推進
4. 地域資源として活用
5. 自然環境の復元
6. 学校教育、生涯教育への活用

2) 牛頸須恵器窯跡整備活用計画の策定

平成 24～25 年度に、12 ヲ所に点在する牛頸須恵器窯跡の現状を十分に考慮した有効で魅力的な整備活用方法の検討を進めるための『牛頸須恵器窯跡整備活用計画』を策定した。

■ 『牛頸須恵器窯跡整備活用計画』(基本理念は概要、基本方針及び個別整備計画は引用)

「V. 整備・活用方針」において、以下のように理念、方針を設定

1. 基本理念

史跡牛頸須恵器窯跡は、総基数 500 基を越える九州最大の須恵器窯跡群である。6 世紀中頃から 9 世紀中頃にいたる約 300 年にわたって操業が行われた重要な文化遺産である。

また、水城・大野城跡とともに古代筑紫の歴史を知る上で欠かせない遺跡であることから、窯跡が残る山を良好な自然環境とともに保存し、大野城市の宝として整備・活用を図る必要があり、整備・活用に関する基本理念を以下のように設定した。

九州最大の牛頸須恵器窯跡を大野城市の宝として活かし、未来へつなぐ

2. 基本方針

牛頸須恵器窯跡は、指定地が 12 ヲ所に分かれている。指定地内にはいずれも窯跡が所在し、時期や立地等は異なっているが、6 世紀中頃から 9 世紀中頃に操業を継続した一連の須恵器窯跡群である。このため、史跡の内容を理解するためには、12 ヲ所の史跡地個々の特性を明らかにし、地理的・歴史的条件を踏まえてゾーニングを行い、ゾーン間をつないで史跡全体が明らかになるようにしなければならない。

また、ワークショップでは、「点から線、線から面へと発信する」「古代から現代そして未来へつなぐ」「史跡の価値を伝え、全国に発信する」をテーマに、整備の具体案として資料館整備、地域おこし・自然に親しむ場、調査・発掘の様子や須恵器を焼く体験ができる場をつくる案が出された。さらに、史跡地の大半は山林にある。

以上のことを踏まえ、窯跡を確実に保存し、個々の特性を抽出した整備と史跡全体の内容を伝えるため、以下の 4 つの基本方針を定める。

(1) 史跡を周辺の地形とともに確実に保存・整備を行い、未来へつなぐ

- 1) 発掘調査を行い、露出展示を行っている窯跡については、経年変化による遺構の劣化状況の観察を行い、十分な対策を講じた保存整備を行う。

- 2) 発掘調査が実施されずに、地下に埋蔵されている窯跡については、自然災害に十分留意の上、周辺地形とともに適切な保存整備を行う。
- 3) 窯跡の整備・復元にあたっては、確認調査を実施し、その結果明らかになった成果に基づくものとし、遺構がき損しないような保護施設や措置をとるものとする。
- 4) 拠点施設として、駐車場や便所・休憩所等の便益施設を整備する。
- 5) 各地区の整備については、調査内容や周辺の社会環境に基づいて整備手法を検討し、特徴が分かるような整備を行う。

(2) 九州最大の須恵器窯跡群であり、古代筑紫の歴史を考える上で重要な史跡の価値を広く知らせる

- 1) これまで発掘調査を実施し、牛頸須恵器窯跡にとって重要な成果があった遺跡について、看板等で現地に表示を行い、史跡の広がりと内容について理解を深める。
- 2) 牛頸須恵器窯跡の須恵器生産サイクルや須恵器・窯跡の特徴・変遷や、古代筑紫の歴史との関わりが分かる展示・収蔵施設を整備する。
- 3) 歴史学習だけでなく、窯業生産や周辺の自然環境に関する学習や活動の取り組み等についても学ぶことができるような施設とし、学校教育や生涯学習での活用を図る。
- 4) 各時期を代表する窯跡を選定し、復元等の手段で窯跡の特徴が分かるような整備を行う。
- 5) 地域の理解を得ながら、窯業生産の過程や須恵器づくりが体験できる施設を整備する。
- 6) サインを設置し、史跡への導入を図る。
- 7) 牛頸須恵器窯跡の調査研究を進め、その成果を整備活用事業に反映する。

(3) 史跡および周辺環境を、緑あふれる健康的な環境とする

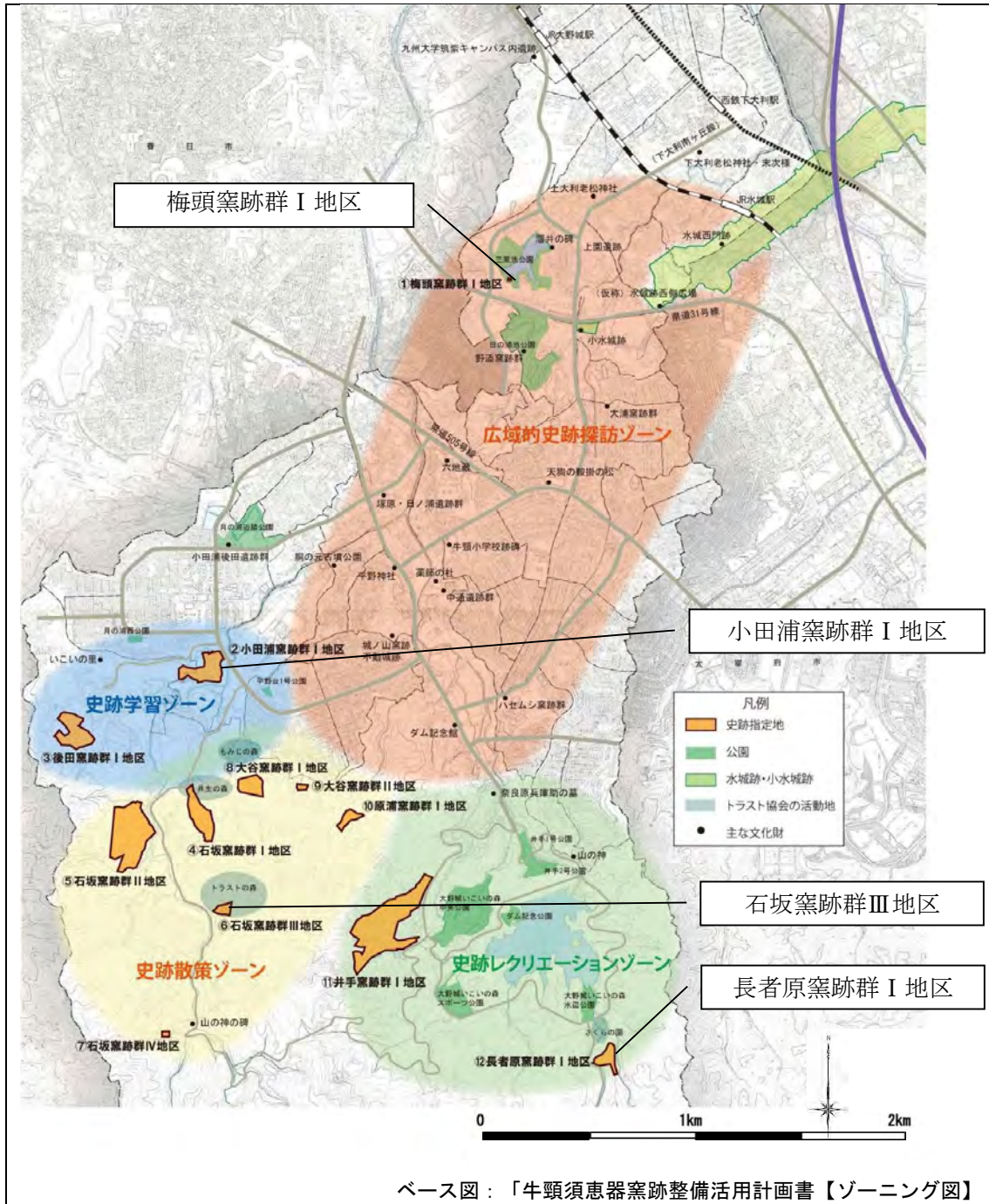
- 1) 史跡地周辺の山林について、窯跡が操業されていた当時と同じ自然環境（自然林・里山）へと転換することで、土石流などの自然災害に強い山づくりを目指す。
- 2) 史跡地周辺の所有者や関係機関等と連携し、良好な自然環境の保全を図る。
- 3) 史跡地周辺に広がる自然を最大限活かし、自然に触れ合えるようなルート作りを行う。

(4) 史跡と地域資源の有機的かつ効果的な連携を図り、大野城市の宝として活かす

- 1) 牛頸須恵器窯跡や周辺地域に残された文化遺産やその他の価値あるものを地域資源とし、近隣の史跡地をつなぎ、地域全体の歴史や史跡等を知ることができるようにする。
- 2) 史跡や山等を愛護する市民や団体等が整備に参加し、活動できるような拠点を作り、ボランティア等の育成を行う。
- 3) 歴史を軸に、子ども・観光をキーワードとして、世代を超えた交流や活動が行われる場として整備が予定されている「(仮称)大野城心のふるさと館」や周辺施設と有機的かつ効果的な連携を図る。

12カ所の窯跡が広域に分布しているので、地理的・歴史的条件を踏まえて4つのゾーニングを行った。『活用計画』では、それぞれのゾーンで拠点を設定し整備を行うこととした。

それぞれのゾーンの中で対象となる拠点地区は、梅頭窯跡群Ⅰ地区・小田浦窯跡群Ⅰ地区・石坂窯跡群Ⅲ地区・長者原窯跡群Ⅰ地区の4地区と設定した。



ベース図：「牛頭須恵器窯跡整備活用計画書【ゾーニング図】」

注) 図中のⅠ、Ⅲ地区等の表記は、同じ窯跡群で窯が点在している場合に区別するための表記である。(『史跡牛頭須恵器窯跡保存管理計画』において設定)

『活用計画』では、「VI. 個別整備計画」として以下のように設定を行った。

「VI. 個別整備計画」

ゾーニング計画

1) 広域的史跡探訪ゾーン

牛頸須恵器窯跡の存在を知らせ、史跡への導入を図るゾーンとする。拠点となる梅頭窯跡群 I 地区では牛頸須恵器窯跡だけではなく、他の史跡や遺跡・文化遺産についても存在を知らせ、本来の史跡の広がりを感じられるようにする。

2) 史跡学習ゾーン

牛頸須恵器窯跡の学習や体験を行い、実際の窯跡を知ることができる公開・活用のゾーンとする。小田浦窯跡群 I 地区は市街地に近く、広場が隣接するという特性を活かし、ここに展示・活用・体験活動が行えるガイダンス施設整備を行う。また、窯跡は覆屋を建設し、見学できるようにするほか、植栽等で平面表示を行い、史跡地内に所在する窯跡全体の存在を知らせるものとする。

3) 史跡散策ゾーン

操業当時の姿を体感するゾーンとする。山林については、自然が最も良く残っており、風景を維持し、周辺の森林と状況を合わせながら適切な緑地管理を行い、里地・里山の回復を図る。史跡地は、トラスト協会が整備する森とつないで周遊できるルート設定を行い、自然と史跡に触れ合える空間とする。

4) レクリエーションゾーン

牛頸ダム周辺への来訪者に史跡の存在を知らせ、史跡とレクリエーションが一体となったゾーンとする。

拠点施設に関する計画

1) 広域的史跡探訪ゾーン

梅頭窯跡群 I 地区を拠点と定める。公園内に取り込まれ、発掘調査された窯跡に覆屋がかけられていることから大幅な施設建設を伴う整備は行わない。牛頸須恵器窯跡への導入として位置づけられている場所であることから、各史跡・遺跡への案内を行う解説板の整備を行う。また覆屋内は、窯内から発見された鉄刀等のレプリカを展示するなど、覆屋内の環境整備を行い、見学者の快適な利用を図る。

2) 史跡学習ゾーン

小田浦窯跡群 I 地区を拠点と定め、史跡公園としての整備を図る。窯跡は5基確認されているが、発掘調査で完掘されているものを中心に覆屋をかけ、実物の窯跡と灰原の状況の露出展示を行い、他の窯跡は植栽等の表現方法を行い、窯跡群全体の様子が理解できる整備を行う。また、現場は開けた高台にあることから、周辺の豊かな緑は適切な緑地管理を行い、博多湾から水城跡や大野城跡を見渡せる展望施設を設置する。

ガイダンス施設は、史跡全体の理解を深めるため、史跡の内容（牛頸須恵器窯跡の価値・特質、歴史等）を分かりやすく伝える展示（模型や映像、パネル等）を行う。展示・解説スペース、管理・体験スペース、収蔵庫（計約 600 m²）を主とし、トイレ等を備えるものとする。また、史跡の本質的価値である須恵器作りを実際に体験することができる体験活動施設を併設し、土器づくり体験や泥窯焚きを行い、史跡の管理を行う施設も兼ねるものとする。

3) 史跡散策ゾーン

石坂窯跡群Ⅲ地区を拠点と定める。奈良時代の小形の窯をモデルとし、須恵器を焼く窯を整備し、須恵器窯焚きを体験する。窯には、必要な資材運搬のため、駐車場、ベンチ、あずまや、トイレ、管理棟の整備を行う。

4) 史跡レクリエーションゾーン

長者原窯跡群Ⅰ地区を拠点と定める。指定地は黒金山への登山道の傍らにあることから、解説板を設置し、山の中にある史跡の存在と自然の関わりを知らせる。窯跡は確認調査を行い、窯跡を配石等で表示を行う。隣接するさくらの園は、史跡地と一体となった環境にあることから、ベンチやあずまや等を配置し、整備を行う。

3) 牛頸須恵器窯跡整備基本設計の策定

これに続き平成 26 年度は、『牛頸須恵器窯跡整備活用計画』（以下『活用計画』とする）の内容を踏まえ、ゾーンごとの拠点整備において必要な地形造成、遺構の表現、ガイダンス・体験活動施設等の施設整備、散策路・緑地整備等について詳細に検討し、基本設計を行うこととなった。本計画策定に至る事業概要については、次のとおりである。

- ・大野城市史跡対策委員会（2回）
- ・牛頸須恵器窯跡整備活用計画策定業務委託
- ・牛頸須恵器窯跡基本設計ワークショップ（3回）

(2) 策定委員会の設置と検討経過

平成 22・23 年度で策定した『史跡牛頸須恵器窯跡保存管理計画』でも、平成 24・25 年度で策定した『史跡牛頸須恵器窯跡整備活用計画』でも、史跡対策委員会を策定委員会としたため、今回もそれを踏襲する。史跡対策委員会の名簿と開催内容は以下のとおりである。

表 1 大野城市史跡対策委員会委員名簿（50 音順） 平成 26 年度

	氏 名	所属等	部 門
会 長	平田 善積	大野城市文化財保護審議会委員 元大野城市史編さん室長	郷土史研究者
副会長	勝野 敏之	下大利区地元代表	史跡地地元代表
委 員	今井 涼子	福岡県教育庁文化財保護課	関係行政機関職員
	賀来 太子	つつじヶ丘区地元代表	史跡地地元代表
	佐田 茂	大野城市文化財保護審議会委員 佐賀大学名誉教授	考古学 学識経験者
	杉原 敏之	九州歴史資料館	関係行政機関職員
	手塚 隆行	牛頸区地元代表	史跡地地元代表
	富田サナエ	下大利区地元代表	史跡地地元代表
	林 重徳	大宰府史跡整備指導委員会委員 佐賀大学名誉教授	土木工学 学識経験者
	藤田 直子	九州大学大学院准教授	環境デザイン 学識経験者
助 言	中井 将胤	文化庁文化財部記念物課整備部門	関係行政機関職員
	入佐友一郎	福岡県教育庁文化財保護課	関係行政機関職員

表 2 史跡対策委員会開催内容

開催日	検討内容
平成 27 年 1 月 22 日	牛頸須恵器窯跡整備基本設計について
平成 27 年 3 月 16 日	牛頸須恵器窯跡整備基本設計について

Ⅱ 計画対象地とその周辺地域の現況把握

1. 現況

(1) 小田浦窯跡群 I 地区

1) 計画対象範囲

計画対象範囲は、史跡指定範囲及び整備予定地の約 33,100 m²である。

2) 現況

史跡指定範囲の大部分は丘陵地で高低差が約 30m（標高約 81m から約 111m）あり、丘陵地から東側方向に眺望が開けており、大野城跡、水城跡などを含む市街地を見渡せる。

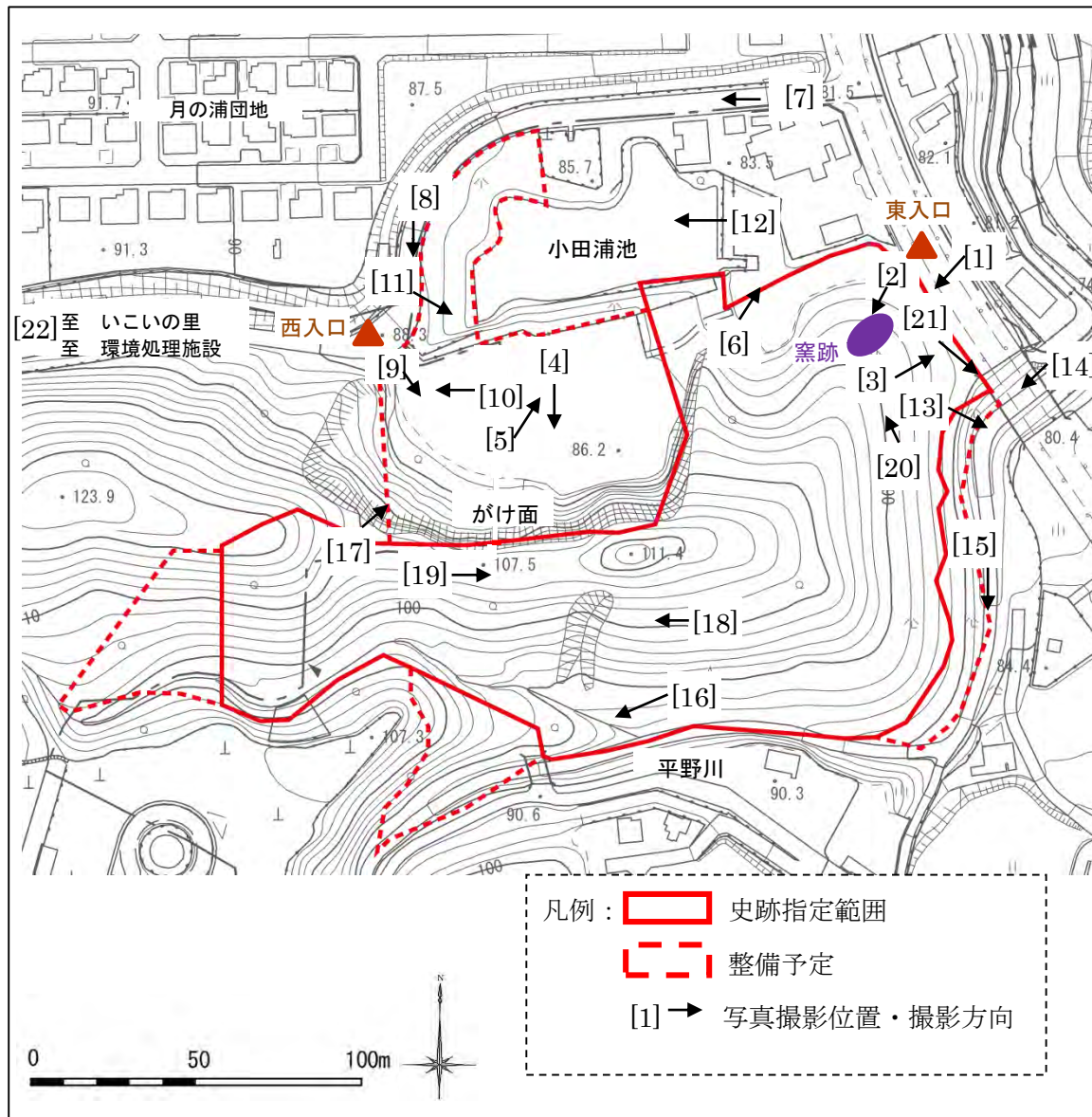


図-2 敷地平面図



[1] 東入口を見る



[2] 発掘された窯跡を見る



[3] 窯跡付近から東側をみる：見晴らしがよく大野城跡（四王寺山）が一望できる。



[4] かけ面を見る：最大約20mの高低差があり、崩落の危険性がある。



[5] 小田浦池側を見る：約3,200㎡の平場が確保できている。池沿いは樹木がうっそうとし、見通しが悪い。



[6] 計画地内から北側小田浦池及び東側入口を見る：隣地（民家）との境界部はH=4.0m程度の壁が設けられている。写真左側の空地は池管理のため、本計画地整備後も動線を確保する必要がある。



[7]いこいの里へ向かう道路を見る



[8]西入口を見る：道路幅員が広がっており大型バスの乗り入れ部として適している



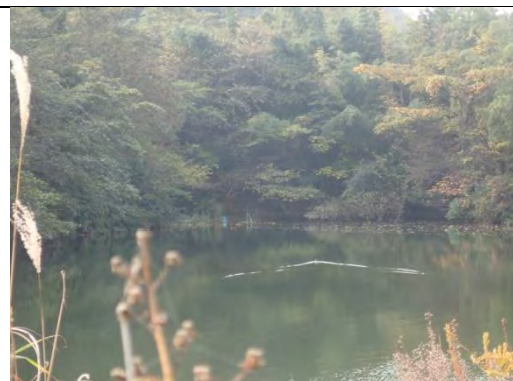
[9]西入口から計画地内を見る



[10]計画地中央から西入口を見る



[11]西入口から池の護岸を見る：計画時はこの高低差の処理方法について検討が必要である。



[12]小田浦池を見る：農業用ため池で、池沿いは樹木がうっそうとしている。



[13]窯跡から幹線道路を見る：整備に向けて伐竹が必要である



[14]橋の下を見る：若者のたまり場となっている。



[15]平野川を見る



[16]計画地内水路を見る



[17]頂上部から東側を見る



[18]林内を見る：急斜面が多く存在する。竹が侵出している。



[19]頂上部がけ浴いを見る



[20]窯跡から隣家を見る：整備後は隣家への配慮が必要である

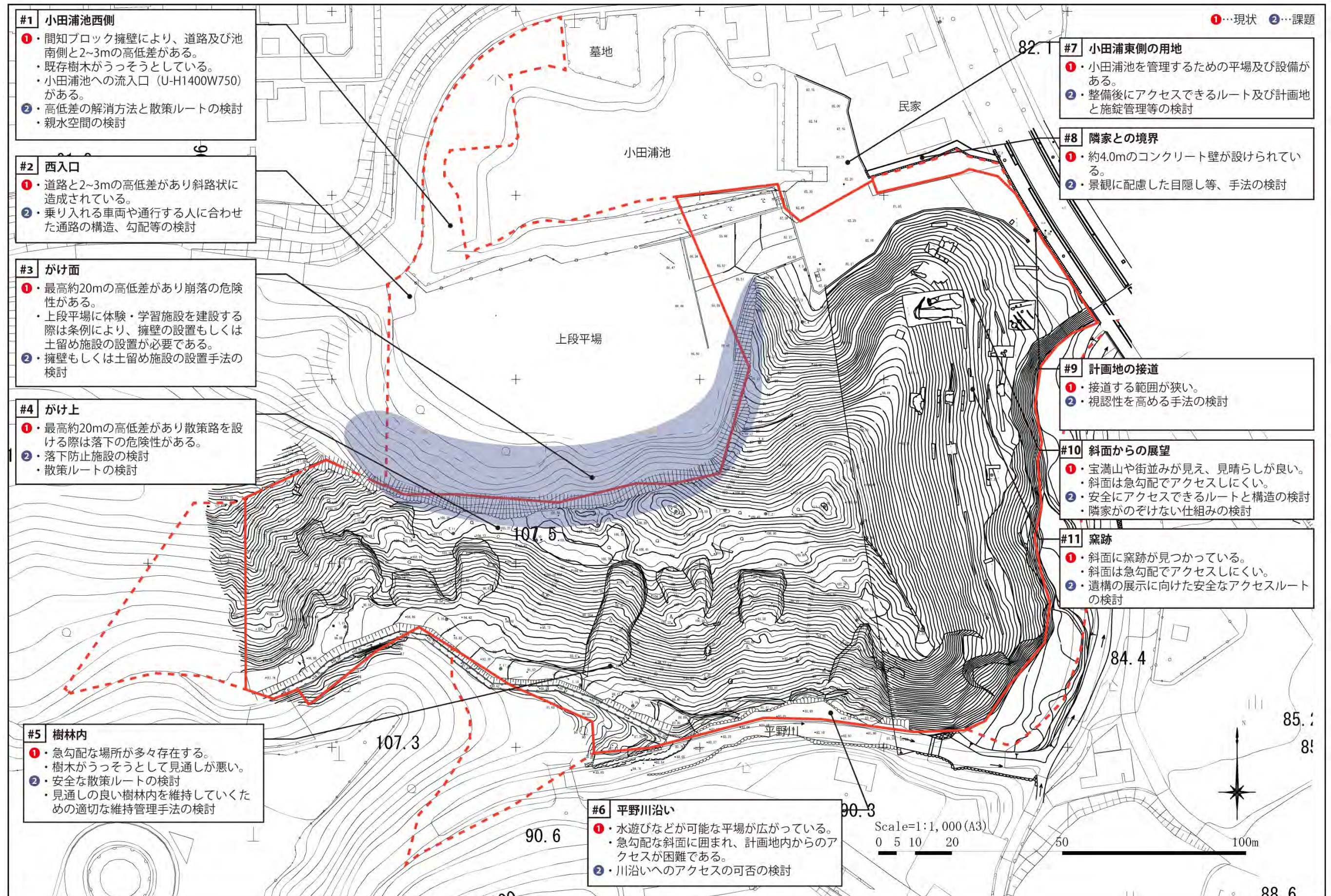


[21]幹線道路沿いを見る：幅＝約3～5mの平場がある。



[22]いこいの里を見る：いこいの里には温泉があり、市民のいこいの場所になっている。

3)現状と課題



(2) 梅頭窯跡群 I 地区

1) 計画対象範囲

計画対象範囲は、史跡指定地範囲 258.95 m²である。施設としては既設の覆屋とその外周部が対象となっている。

2) 現況

計画地は三兼池公園の中に位置している。

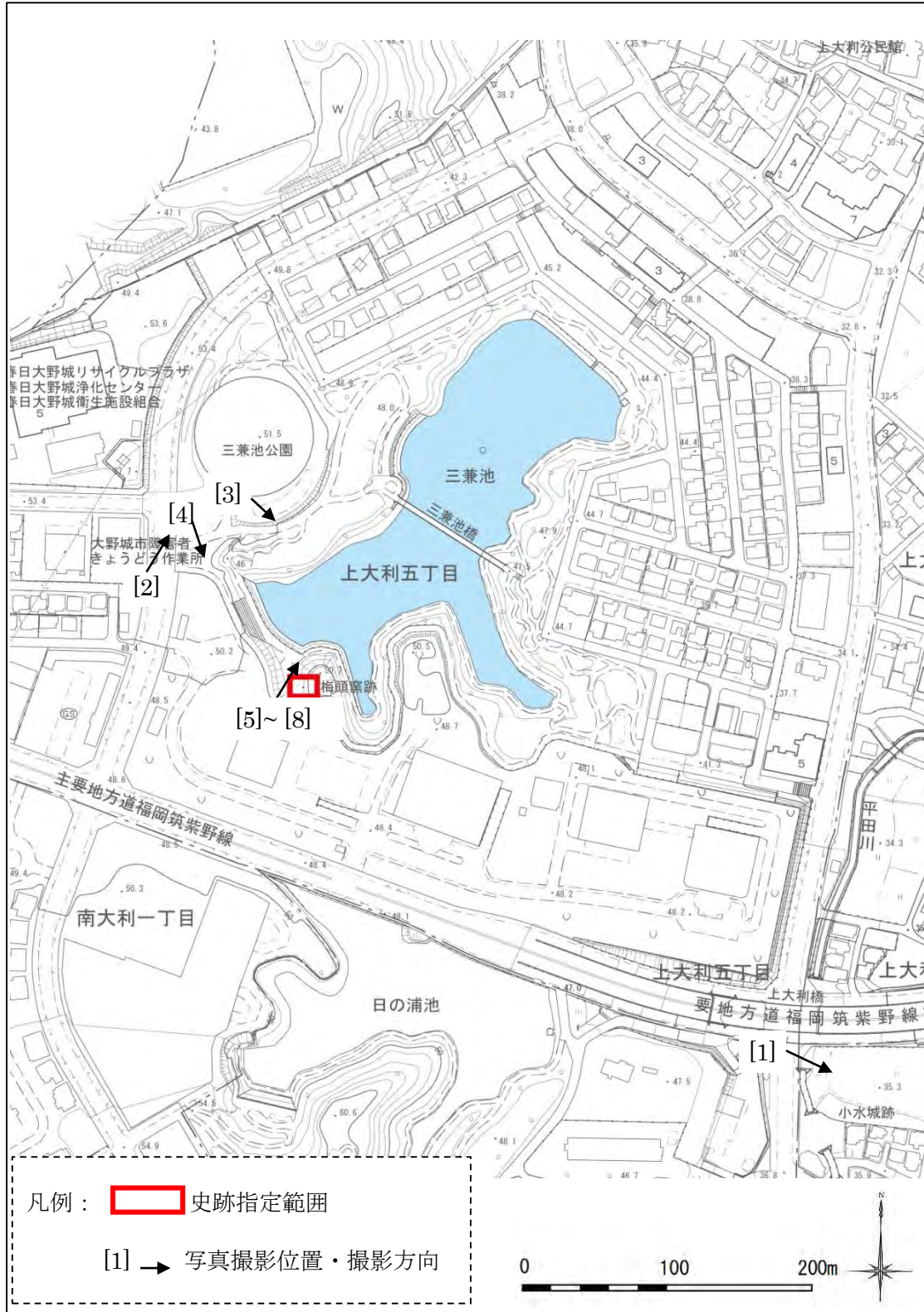


図-3 敷地平面図



[1] 総合案内板設置予定地をみる



[2] 三兼池公園駐車場入口を見る



[3] 三兼池公園覆屋側を見る



[4] 三兼池公園案内板を見る



[5] 覆屋を見る



[6] 雨水で削られた建物角部の斜面を見る



[7] 屋内の鉄部全面に錆が確認できる



[8] 覆屋上段柱部根もとの外壁材に浮が見られる

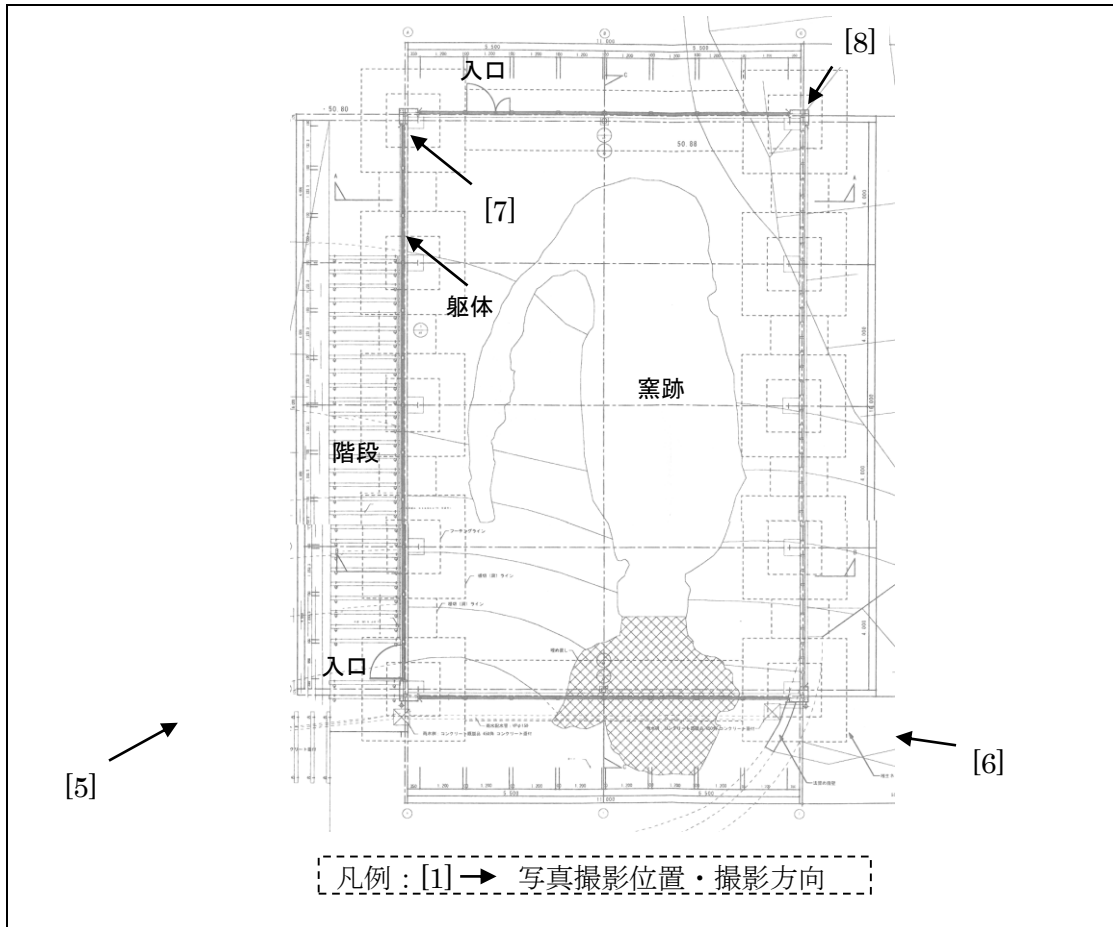


図-4 遺構及び覆屋平面図

3) 現況と課題

- ・ 建物の経年変化による錆、塗装の浮きが見られ、早急な対策が必要である。
- ・ 道路や公園入口部からの誘導案内が無いので、場所が分かりにくい。
- ・ 墓の副葬品を伝えるものがないので、レプリカの展示等の検討が必要である。
- ・ 窯自体にコケやカビなどの発生が見られるので、処理についての対策が必要である。

(3) 石坂窯跡群Ⅲ地区

1) 計画対象範囲

計画対象範囲は、史跡指定範囲(4,793.0 m²)及び指定地周辺である。

2) 現況

幹線道路からスロープで里道に入り、東側にしばらく進むと指定地に至る。里道沿いは木立や竹炭窯があり、その奥の指定地は斜面地で杉の木立となっている。

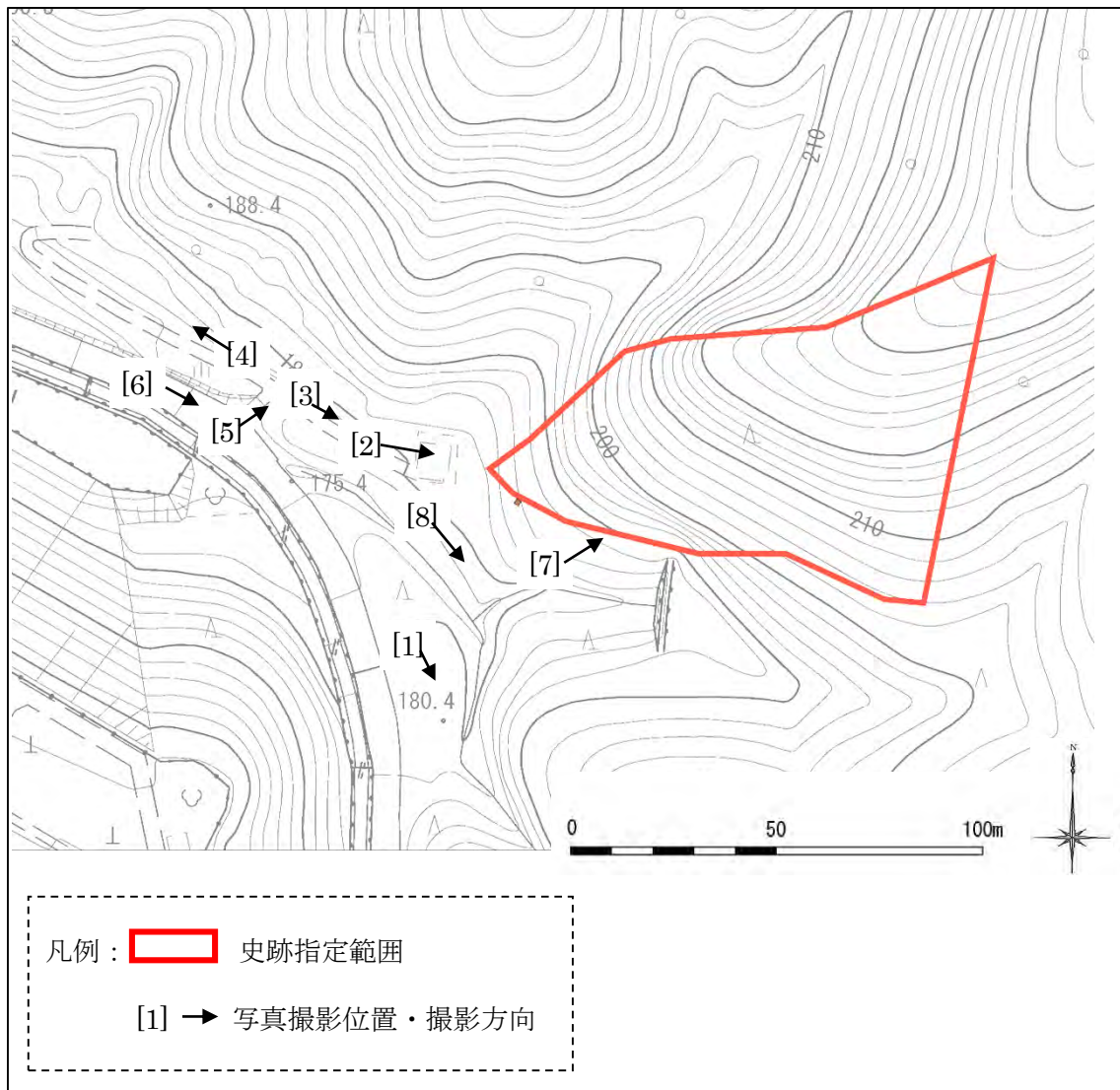


図-5 敷地平面図



3) 現況と課題

- ・ 史跡地への案内がないので、場所が分からない。
- ・ 調査がされていないので、遺構の所在が分からない。
- ・ トラスト協会との調整が必要である。
- ・ 樹木が鬱蒼として、適切な維持管理が必要である。

(4) 長者原窯跡群 I 地区

1) 計画対象範囲

計画対象範囲は、史跡指定範囲(8,712.92 m²)及びその周辺区域とする。周辺区域として、来訪者への案内や休憩のための整備予定地を含む。

2) 現況: さくらの園と一体となった山林として維持管理されている。

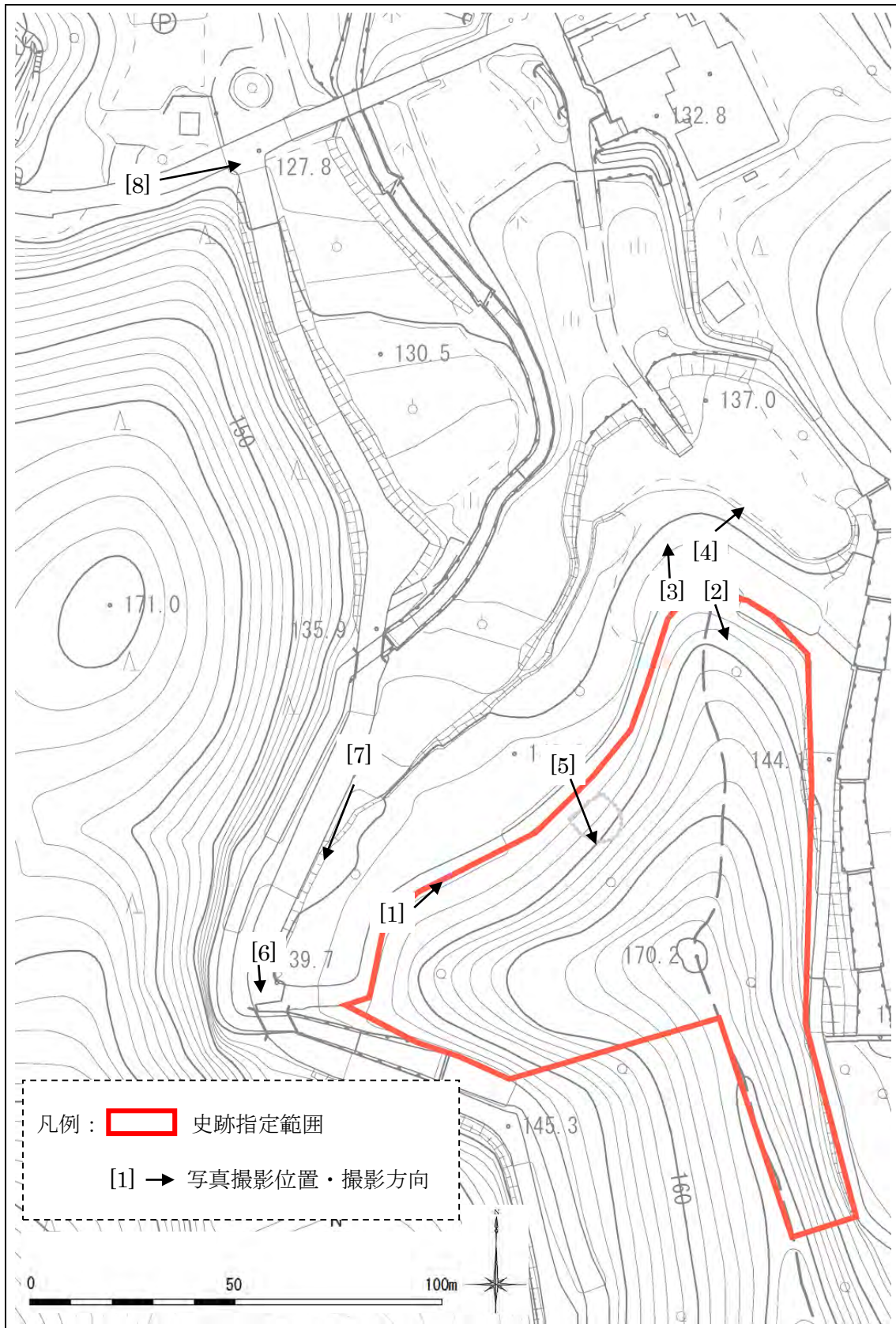


図-6 敷地平面図



3) 現況と課題

- ・ 登山道入口部は眺望に恵まれ、休息する場所に適している。
- ・ 史跡地の案内が無いので、場所が分からない。
- ・ 調査がされていないので、遺構の所在が分からない。

2. 上下水道・電気等の設備

(1) 小田浦窯跡群 I 地区

本地区に隣接する上下水道・電気等の整備状況は以下のとおりである。

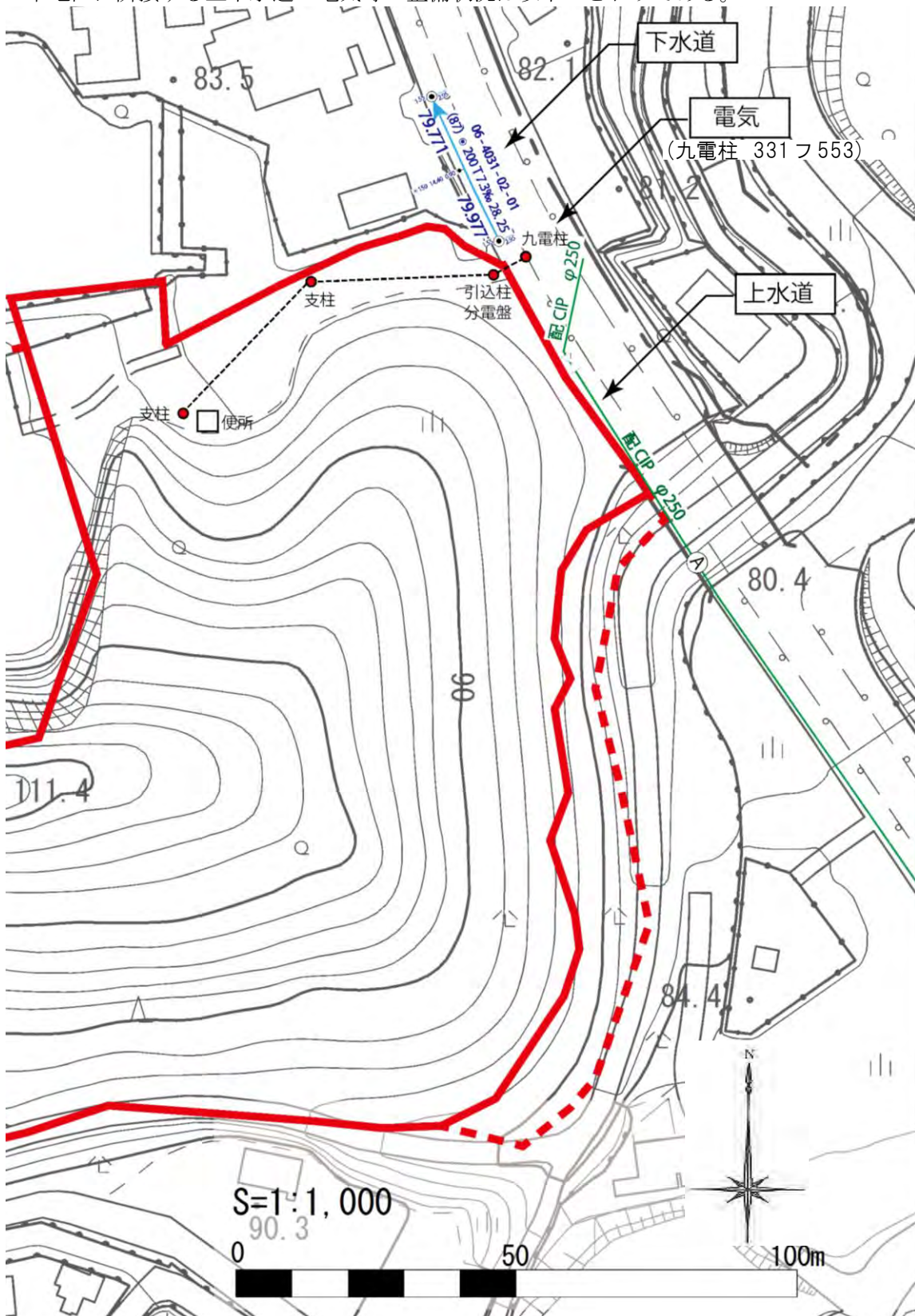


図-7 敷地平面図

(2) 石坂窯跡群Ⅲ地区

本地区に隣接する上下水道・電気等の整備状況は以下のとおりである。

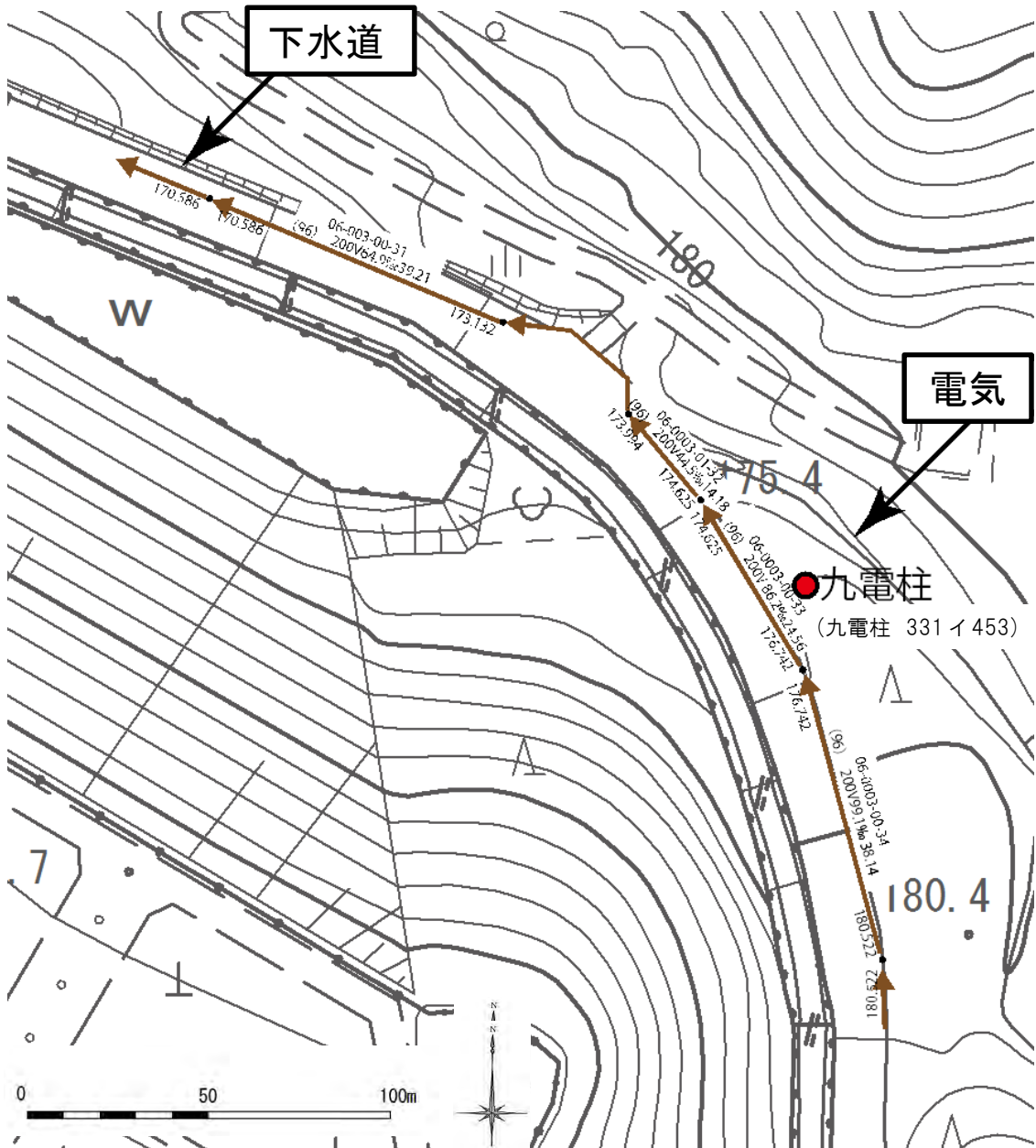


図-8 敷地平面図

3. 法令・条例などによる条件

(1) 用途地域

小田浦窯跡群Ⅰ地区	市街化調整区域
梅頭窯跡群Ⅰ地区	商業地域 都市計画公園
石坂窯跡群Ⅲ地区	市街化調整区域
長者原窯跡群Ⅰ地区	市街化調整区域

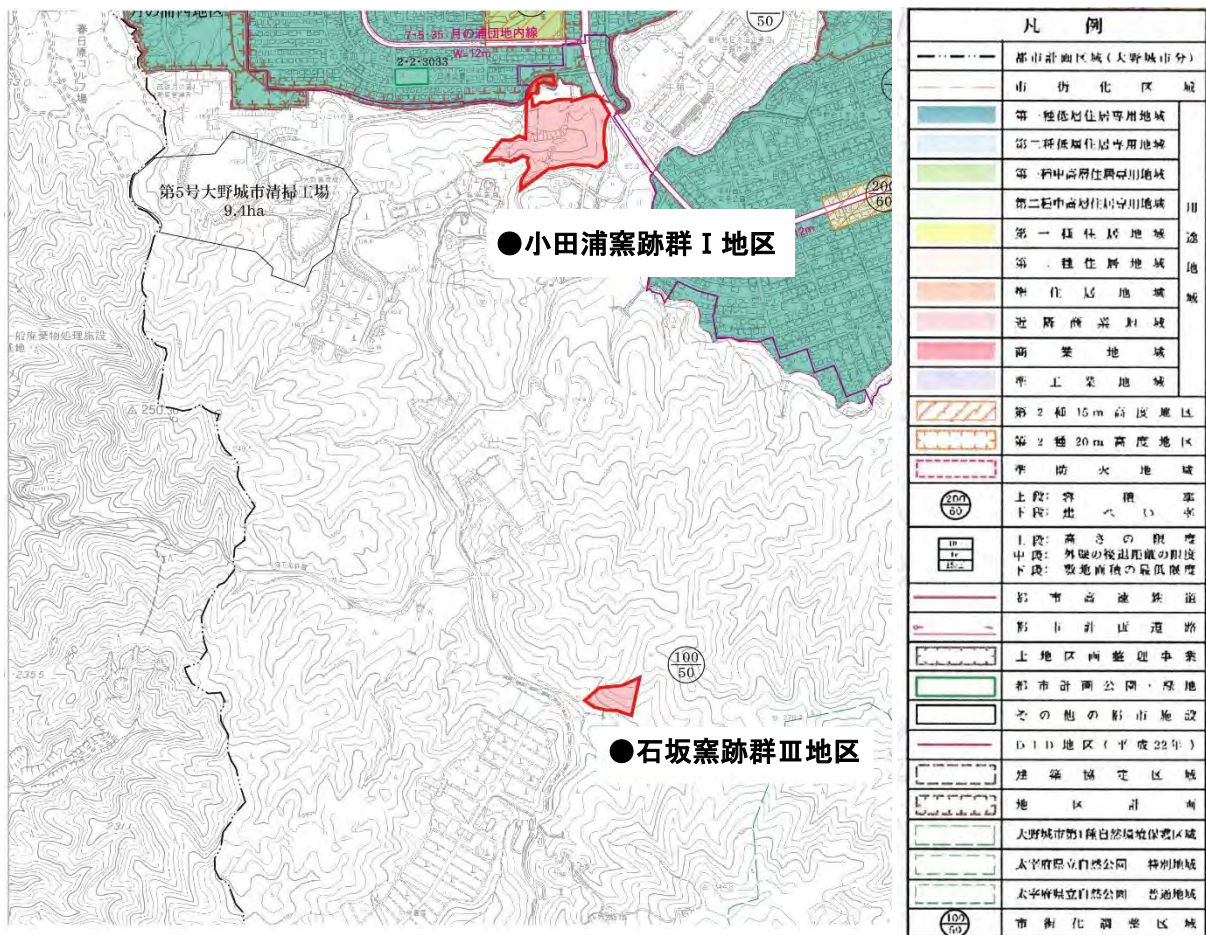
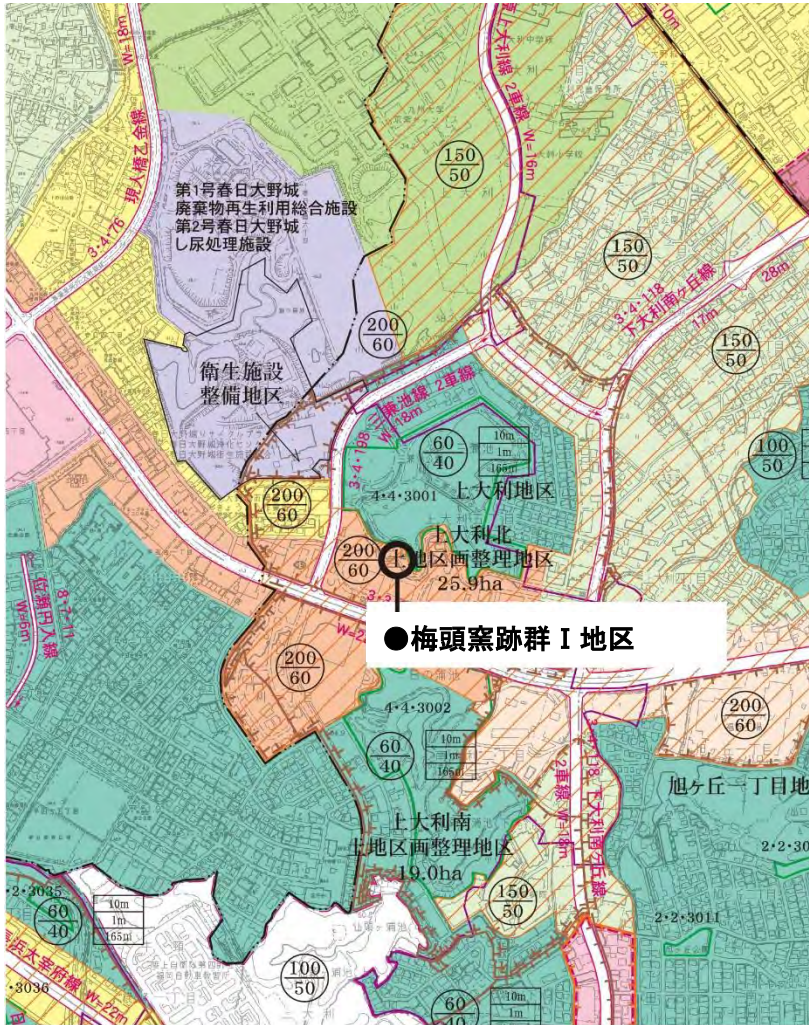


図-9 都市計画図



凡 例	
	都市計画区域(大野城市分)
	市街化区域
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第三種中層住居専用地域
	第二種中層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	第二種15m高度地区
	第三種30m高度地区
	準防火地域
	上段: 容積率 下段: 高さの制限
	上段: 高さの制限 中段: 外壁の突出距離の制限 下段: 敷地面積の最低限度
	幹線道路
	影上げ道路
	上地区画整理事業
	都市計画公園・緑地
	その他都市施設
	15-10地区(平成28年)
	建築協定区域
	地区計画
	大野城市第1種自然環境保護区域
	太平権立自然公園 特別地域
	太平権立自然公園 普通地域
	市街化調整区域



図-10 都市計画面

Ⅲ 市民意見の把握

1. ワークショップの実施

(1) ワークショップの概要

平成22～23年に『史跡牛頸須恵器窯跡保存管理計画』を策定し、史跡の適切な保存管理等の指針を定めた。平成24年からは、公民館説明会やワークショップを開催しながら窯跡の魅力的な整備活用についての検討を進め、平成26年6月に『牛頸須恵器窯跡整備活用計画』を策定した。

平成26年度は、小田浦窯跡群を中心に史跡活用の具体的なイメージづくりに向けた「牛頸須恵器窯跡基本設計ワークショップ」を3回開催した。第1回は「活用イメージをつくる」、第2回は「計画案をつくる」、第3回は「整備・活動イメージを共有する」をテーマに意見を出し合い、整備イメージづくりを行った。

表 ワークショップの日程、テーマ、参加人数一覧

回	日 程	テ ー マ	参加人数
第1回	平成26年 9月20日 (土)	活用イメージをつくる	21名
第2回	平成26年10月25日 (土)	計画案をつくる	18名
第3回	平成26年11月29日 (土)	活動メニューをつくる	17名
合 計			56名



現地で対象地を見ながら、計画の概要を説明しました



模型を使い、森林部分の広がりや、高低差など敷地全体を確認しました。



施設イメージ案を使って、施設の配置や大きさ、レイアウト等を話し合いました。



ワークショップで出た意見をまとめた整備イメージ(案)を確認しました。

(2) 基本設計に盛り込む要素

1) 基本方針 (案)

①牛頸須恵器窯跡にかかわる学習・体験の拠点づくり

- ・牛頸須恵器窯跡の学習や須恵器作りの体験、さらに実際の窯跡の見学等を通じて、牛頸須恵器窯跡を正しく理解することができる整備を行う。
- ・須恵器生産のサイクルや、須恵器・窯跡の特徴、歴史的変遷、古代筑紫の歴史との関わりが分かる展示空間を整備する。

②地域活動の拠点となる史跡公園づくり

- ・周辺施設と連携し、周辺地域の地域活動の拠点をめざす。須恵器や歴史学習だけにかかわらず、さまざまな講演やイベント・お祭り等の拠点として活用する。

③緑あふれる周辺環境や眺望を活かした景観づくり

- ・史跡地周辺の山林の自然環境の保全をはかりながら、近接する窯跡及び周辺の文化財等をつなぐ自然散策路の整備を行う。
- ・史跡地は、開けた高台にあることから、水城跡や大野城も望める場所であることから、その眺望を活かし、操業されていた頃の窯と風景を体感できる整備を行う。

2) 配置計画 (案)

①配置計画について

- ・体験・学習施設及び収蔵庫を崖側に配置する。なお、崖との離隔、日当たりを考慮する。
- ・遊びの広場ゾーンと散策ゾーンを小田浦池沿いに配置する。
- ・幹線道路沿いに施設の賑わいを知らせるアピールゾーンを配置する。
- ・窯跡周辺を遺跡散策ゾーンとする。
- ・林内を林間散策ゾーンとする。
- ・幹線道路側に車の入口を設け、駐車できるスペースを整備する。なお、大型バスは西側からアプローチし、舗装広場に駐車する。

②整備の方向性

- ・遊びの広場ゾーンは広く確保し、子どもや高齢者が健康に遊べる史跡公園として整備する。
- ・林間散策ゾーンは、昆虫観察をしたり、栗拾い・筍掘りをしたりして自然を体験できる整備を行う。
- ・遺跡散策ゾーンは、実際の窯跡を見学できるよう覆屋を整備する。また、水城跡や大野城跡等の眺望を活かした整備を行う。

3) 平面計画 (案)

- ・大空間の体験作業室を配置し、活動内容に合わせて自由に間仕切りができるよう計画する。
- ・土器づくりや炊き出しなど、イベント等の作業を行う軒下作業コーナーを計画する。



体験・学習施設イメージ (案)